2017年度 町田市市民参加型事業評価 改善プログラム (概要版)

3 スポーツ広場事業【高校生評価人参加事業】

所管部課	文化スポーツ振興部スポーツ振興課			評価結果	要改善
評価の総括	市の事業であるにもかかわらず、市が十分に管理運営状況、利用状況を把握し				
	ていない点、必ずしも広く市民に認識、利用されていない点が問題である。				
	複雑な背景はあるものの、市の事業である以上、地域住民と同様に市民が広く				
	利用できるスポーツ広場であることが大事である。				
	そのためには、できれば暫定利用という形態ではなく、市のスポーツ施設とし				
	て位置付けられないか検討してほしい。				
	また、市が管理運営等についての状況把握を行ったうえで、各広場の利用方法				
	等を市民にわかりやすいように適切に情報提供をしていってほしい。				
改善に向け	(1) 大規模スポーツ広場の暫定利用から公の「スポーツ施設」への転換				
た主な取組	25 か所あるスポーツ広場のうち、市が所有する 5000 ㎡以上の大規模スポーツ				
	広場(7 か所)については、市民が広く利用できる「スポーツ施設」として整備				
	するための計画を策定します。				
	(2) スポーツ広場共通の利用ルールの作成				
	25 か所あるスポーツ広場について、スポーツ広場の目的・目標・利用方法(対				
	象種目・利用時間等)を見直します。また、スポーツ広場共通の利用ルールを定				
	めます。				
	(3) スポーツができる全ての市の施設に関する利用方法の情報公開				
	スポーツ広場だけでなく、スポーツができる全ての市の施設の利用方法(対象				
種目・利用時間等)をホームページ等で公開します。					
()	指標	現状値	目標値	達成時期	達成状況
(1)大規模スポーツ広場の整		_	整備計画の策定	2019年3月	_
備計画の策定			4.5		
(2)スポーツ広場共通の利用		_	利用ルールの作成	2019年3月	_
ルールの作成					
(3) スポーツができる全ての		一部公開	市のホームページ等	2019年3月	_
,	役に関する利用方法		における情報公開		
の情報公開					

※現状値は、2017年11月1日現在のもの